

大月市火災予防条例の一部改正(別表第3関係)のお知らせ

対象火気設備等及び対象火気器具等に関する条例制定の基準を定める「対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令」(平成14年総務省令第24号。以下「対象火気省令」という。)が、制定当時に想定されていなかった設備及び器具が流通してきた現状を踏まえ、一部改正されました。この対象火気省令の改正に伴い、大月市火災予防条例の一部改正を行ったものです。

(用語の説明)

対象火気設備等及び対象火気器具等とは、火を使用する設備、器具またはその使用に際し、火災の発生のおそれのある設備、器具のことです。

(例) 風呂釜、厨房設備、移動式ストーブ、こんろなど

対象火気設備等及び対象火気器具等の離隔距離を定めた別表第3に、下記の対象火気設備等の追加等を行いました。

(1) グリドル付こんろ

(2) 入力が5.8キロワット以下である電磁誘導加熱式調理器

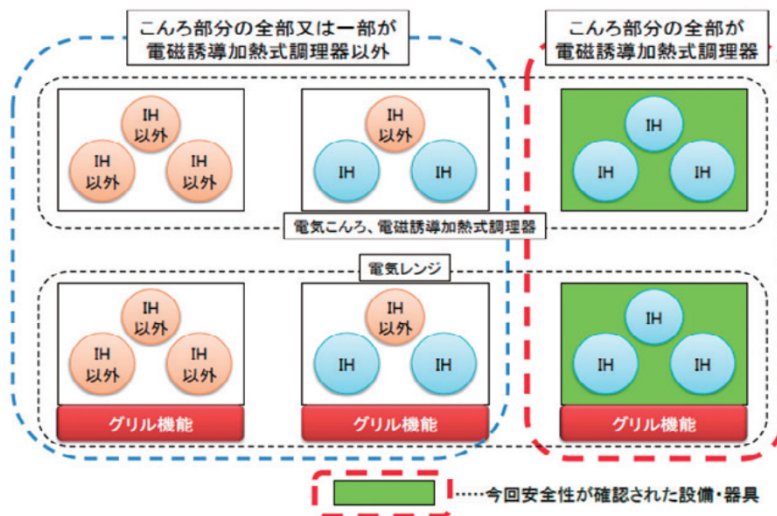
また、今回の改正に併せて、備考欄の体裁を整える等の改正を行いました。

施行日 平成28年4月1日



ガスグリドル付こんろ

IH等



大月市火災予防条例
別表第3

種類				入力	離隔距離 (cm)							
					上 方	側方	前 方	後 方	備考			
炉	開放炉			使用温度が 800℃以上の もの	—	250	200	300	200			
				使用温度が 300℃以上 800℃未満の もの	—	150	150	200	150			
				使用温度が 300℃未満の もの	—	100	100	100	100			
	開放炉以外			使用温度が 800℃以上の もの	—	250	200	300	200			
				使用温度が 300℃以上 800℃未満の もの	—	150	100	200	100			
				使用温度が 300℃未満の もの	—	100	50	100	50			
ふろが ま	気体燃 料外	不燃以 外	半密閉 式	浴室内設置	外がまでバー ナー取り出し 口のないもの	21k W以 下	(ふろ用以外のバ ーナーをもつもの にあつては42kW 以下)	—	15 注	15	15	注： 浴槽 との 離隔

	内がま	21kW以下（ふろ用以外のバーナーをもつもの下にあつては42kW以下）	—	—	60	—	距離は0cmとする。
浴室外設置	外がまでバーナー取り出し口のないもの	21kW以下（ふろ用以外のバーナーをもつもの下にあつては当該バーナーが70kW以下であつて、かつ、ふろ用バーナーが21kW以下）	—	15	15	15	るが、合成樹脂浴槽（ポリプロピレン浴槽等）の場合は2cm
	外がまでバーナー取り出し口のあるもの	21kW以下（ふろ用以外のバーナーをもつもの下にあつては当該バーナーが70kW以下であつて、かつ、ふろ用バーナーが21kW以下）	—	15	60	15	とす
	内がま	21kW以下（ふろ用以外のバーナーをもつもの下にあつては当該バーナーが70kW以下であつて、かつ、ふろ用バーナーが21kW以下）	—	15	60	—	とする。
密閉式		21kW以下（ふろ用以外のバーナーをもつもの下にあつては当該バーナーが70kW以	—	2	2	2	

				下であって、かつ、 ふろ用バーナーが 21kW以下)				
		屋外用		21kW以下 (ふろ用以外のバーナーをもつもの 下にあつては当該バーナーが70kW以下 であつて、かつ、 ふろ用バーナーが 21kW以下)	60	15	15	15
不燃	半密閉式	浴室内設置	外がまでバー ナー取り出し 口の無いもの	21kW以下 (ふろ用以外のバーナーをもつもの 下にあつては42kW以下)	—	4.5 注	—	4.5
			内がま	21kW以下 (ふろ用以外のバーナーをもつもの 下にあつては42kW以下)	—	—	—	—
		浴室外設置	外がまでバー ナー取り出し 口の無いもの	21kW以下 (ふろ用以外のバーナーをもつもの 下にあつては当該バーナーが70kW以下 であつて、かつ、 ふろ用バーナーが 21kW以下)	—	4.5	—	4.5
			外がまでバー ナー取り出し 口のあるもの	21kW以下 (ふろ用以外のバーナーをもつもの 下にあつては当該バーナーが70kW以	—	4.5	—	4.5

			下であって、かつ、 ふろ用バーナーが 21kW以下)				
		内がま	21kW以下 (ふろ用以外のバーナーをもつもの 下にあつては当該バーナーが70kW以下 であつて、かつ、 ふろ用バーナーが 21kW以下)	—	—	—	—
		密閉式	21kW以下 (ふろ用以外のバーナーをもつもの 下にあつては当該バーナーが70kW以下 であつて、かつ、 ふろ用バーナーが 21kW以下)	—	2 注	—	2
		屋外用	21kW以下 (ふろ用以外のバーナーをもつもの 下にあつては当該バーナーが70kW以下 であつて、かつ、 ふろ用バーナーが 21kW以下)	30	4.5	—	4.5
液 体 燃 料	不燃以外		39kW以下	60	15	15	15
	不燃		39kW以下	50	5	—	5
	上記に分類されないもの		—	60	15	60	15

温風暖房機	気体燃料	不燃	半密閉式・式	バーナーが隠ぺい	強制対流型		19kW以下	4.5	4.5	60	4.5				
					液体燃料	不燃	半密閉式	強制対流型	温風を前方向に吹き出すもの	26kW以下	100	15	150	15	注1:風道を使用するものにあつては15cmとする。
										26kWを超え70kW以下	100	15	100	15	
						温風を全周方向に吹き出すもの	26kW以下	100	150	150	150				
							強制排気型	26kW以下	60	10	100	10			
						密閉式	強制給排気型	26kW以下	60	10	100	10			
					不燃	半密閉式	強制対流型	温風を前方向に吹き出すもの	70kW以下	80	5	—	5		

				温風を全周方 向に吹き出す もの	26kW以下	80	150	—	150	
				強制排気型	26kW以下	50	5	—	5	
		密閉式		強制給排気型	26kW以下	50	5	—	5	注
				上記に分類されないもの	—	100	60	60 注2	60	2:ダ クト 接続 型以 外の 場合 にあ っては 100c mと する。
厨 房 設 備	気 体 燃 料	不 燃 以 外	開放式	組込型こ んろ・グ リル付こ んろ・グ リドル付 こんろ、 キャビネ ット型こ んろ・グ リル付こ んろ・グ	14kW以下	100	15 注	15	15 注	注： 機器 本体 上方 の側 方又 は後 方の 離隔 距離 を示

		リドル付 こんろ						す。
		据置型レ ンジ	21kW以下	100	15 注	15	15 注	
不 燃	開放式	組込型こ んろ・グ リル付こ んろ・グ リドル付 こんろ、 キャビネ ット型こ んろ・グ リル付こ んろ・グ リドル付 こんろ	14kW以下	80	0	—	0	
		据置型レ ンジ	21kW以下	80	0	—	0	
		上記に分類されないも の	使用温度が 800℃以上の もの	—	250	200	300	200
		使用温度が 300℃以上 800℃未満の もの	—	150	100	200	100	
		使用温度が 300℃未満の もの	—	100	50	100	50	

ボ イ ラ 一	気 体 燃 料 外	不燃	開放式	フードを付	7kW以下	40	4.5	4.5	4.5	
				けない場合						
		燃	以	外	フードを付	7kW以下	15	4.5	4.5	4.5
					る場合					
		半密閉式	12kWを超え42kW以下	—	15	15	15			
			12kW以下	—	4.5	4.5	4.5			
		密閉式	42kW以下	4.5	4.5	4.5	4.5			
		屋外用	フードを付	42kW以下	60	15	15	15		
			けない場合							
		燃	以	外	フードを付	42kW以下	15	15	15	15
					る場合					
		不燃	開放式	フードを付	7kW以下	30	4.5	—	4.5	
				けない場合						
		燃	以	外	フードを付	7kW以下	10	4.5	—	4.5
る場合										
半密閉式	42kW以下	—	4.5	—	4.5					
密閉式	42kW以下	4.5	4.5	—	4.5					
屋外用	フードを付	42kW以下	30	4.5	—	4.5				
	けない場合									
燃	以	外	フードを付	42kW以下	10	4.5	—	4.5		
			る場合							
液 体 燃 料	不燃	以外	12kWを超え70kW以下	60	15	15	15			
			12kW以下	40	4.5	15	4.5			
燃	不燃	料	12kWを超え70kW以下	50	5	—	5			
			12kW以下	20	1.5	—	1.5			
上記に分類されないもの	23kWを超える	120	45	150	45					
	23kW以下	120	30	100	30					
ス	気	不	開放	バーナーが	壁掛け型、つ	7kW以下	30	60	100	4.5

ト 一 ブ	燃 料 外	式 以 閉 式 密 閉 式	露 出 バー ナー が 隠 ぺい	自然対流型	り 下 げ 型	19kW以下	60	4.5	4.5	4.5	注： 熱対 流方 向が 一方 向に 集中 する 場合 にあ って は 60c mと す る。
		半密 閉 式 密 閉 式	バー ナー が 隠 ぺい	自然対流型	19kW以下	60	4.5	4.5	4.5		
										液 体 燃 料 外	
	機器の上方又 は前方に熱を 放散するもの	39kW以下	150	15	100	15					
							不 燃 式	半密 閉 式	自然対 流型	機器の全周か ら熱を放散す るもの	
	機器の上方又 は前方に熱を 放散するもの	39kW以下	120	5	—	5					
							上記に分類されないもの				
	乾 燥 機	気 体 燃	不 燃 式	開放式	衣類乾燥 機	5.8kW以下	15	4.5	4.5	4.5	

設 備	燃 料	以 外	不 燃	開放式	衣類乾燥機	5.8kW以下	15	4.5	—	4.5		
					上記に分類されないもの	内部容積が1立方メートル以上のもの	—	100	50	100	50	
						内部容積が1立方メートル未満のもの	—	50	30	50	30	
					簡 易 湯 沸 設 備	気 体 燃 料	不 燃	開放式	常圧貯蔵型	フードを付けない場合	7kW以下	40
フードを付ける場合	7kW以下	15	4.5	4.5						4.5		
瞬間型	フードを付けない場合	12kW以下	40	4.5					4.5	4.5		
	フードを付ける場合	12kW以下	15	4.5					4.5	4.5		
半密閉式		12kW以下	—	4.5					4.5	4.5		
密閉式	常圧貯蔵型		12kW以下	4.5					4.5	4.5	4.5	
	瞬間型	調理台型	12kW以下	—					0	—	0	
		壁掛け型、据置型	12kW以下	4.5					4.5	4.5	4.5	
屋外用	フードを付けない場合		12kW以下	60					15	15	15	
	フードを付ける場合		12kW以下	15					15	15	15	
不燃	開放	常圧貯蔵型	フードを付けない場合	7kW以下					30	4.5	—	4.5

	燃式		ない場合								
			フードを付ける場合	7kW以下	10	4.5	—	4.5			
			瞬間型	フードを付ける場合	12kW以下	30	4.5	—	4.5		
				ない場合	12kW以下	10	4.5	—	4.5		
		半密閉式			12kW以下	—	4.5	—	4.5		
		式	密閉	常圧貯蔵型		12kW以下	4.5	4.5	—	4.5	
				瞬間型	調理台型	12kW以下	—	0	—	0	
			壁掛け型、据置型		12kW以下	4.5	4.5	—	4.5		
		屋外用		フードを付ける場合	12kW以下	30	4.5	—	4.5		
				ない場合	12kW以下	10	4.5	—	4.5		
		液	不燃以外			12kW以下	40	4.5	15	4.5	
			不燃			12kW以下	20	1.5	—	1.5	
		給湯湯沸設備	気体燃料以外	半密閉式	常圧貯蔵型		12kWを超え42kW以下	—	15	15	15
					瞬間型		12kWを超え70kW以下	—	15	15	15
密閉式	常圧貯蔵型			12kWを超え42kW以下	4.5	4.5	4.5	4.5			
	瞬間型			調理台型	12kWを超え70kW以下	—	0	—	0		
				壁掛け型、据置型	12kWを超え70kW以下	4.5	4.5	4.5	4.5		
屋外用	常圧貯蔵型			フードを付ける場合	12kWを超え42kW以下	60	15	15	15		
			ない場合								

				フードを付ける場合	12kWを超え42kW以下	15	15	15	15	
			瞬間型	フードを付ける場合	12kWを超え70kW以下	60	15	15	15	
				フードを付ける場合	12kWを超え70kW以下	15	15	15	15	
	不燃	半密閉式		常圧貯蔵型	12kWを超え42kW以下	—	4.5	—	4.5	
				瞬間型	12kWを超え70kW以下	—	4.5	—	4.5	
			密閉式	常圧貯蔵型	12kWを超え42kW以下	4.5	4.5	—	4.5	
				瞬間型	調理台型	12kWを超え70kW以下	—	0	—	0
				壁掛け型、据置型	12kWを超え70kW以下	4.5	4.5	—	4.5	
			屋外用	常圧貯蔵型	フードを付ける場合	12kWを超え42kW以下	30	4.5	—	4.5
					フードを付ける場合	12kWを超え42kW以下	10	4.5	—	4.5
				瞬間型	フードを付ける場合	12kWを超え70kW以下	30	4.5	—	4.5
					フードを付ける場合	12kWを超え70kW以下	10	4.5	—	4.5
	液体燃料	不燃以外			12kWを超え70kW以下	60	15	15	15	
		不燃			12kWを超え70kW以下	50	5	—	5	
				上記に分類されないもの	—	60	15	60	15	
移動体	気体燃料	不燃式	開放バーナー	前方放射型	7kW以下	100	30	100	4.5	注 1:熱
				全周放射型	7kW以下	100	100	100	100	

式 燃 以 ス 料 外 ト ー ブ	不 燃	開放式	バー ナー が露 出	自然対流型	7kW以下	100	4.5	4.5	4.5	対流 方向 が一 方向 に集 中す る場 合に あつ ては 60c mと す る。	
				強制対流型	7kW以下	4.5	4.5	60	4.5		
			バー ナー が隠 ぺい	前方放射型	7kW以下	80	15	80	4.5		
				全周放射型	7kW以下	80	80	80	80		
	液 体 燃 以 料 外	不 燃	開放式	放射型	自然対流型	7kWを超え12kW以下	150	100	100		100
					7kW以下	100	50	50	50		
				強制対 流型	温風を前方向 に吹き出すも の	12kW以下	100	15	100		15
					温風を全周方 向に吹き出す もの	7kWを超え12kW以下	100	150	150		150
	不 燃	開放式	放射型	自然対流型	7kWを超え12kW以下	120	100	—	100		
				7kW以下	80	30	—	30			
			強制対 流型	温風を前方向 に吹き出すも の	12kW以下	80	5	—	5		
				7kW以下	80	30	—	30			

					の							
					温風を全周方	7kWを超え12kW以下	80	150	—	150		
					向に吹き出す	7kW以下	80	100	—	100	注	
					もの						2:方	
					固体燃料	—	100	50	50	50	注2	注2
								注2	注2	注2	注2	注2
調	気	不	開放	バーナーが	卓上型こんろ	5.8kW以下	100	15	15	15	注	注
理	体	燃	式	露出	(1口)							
用	燃	以			卓上型こんろ	14kW以下	100	15	15	15	注	注
器	料	外			(2口以上)・			注		注		
具					グリル付こん							
					ろ・グリドル							
					付こんろ							
				バー	加熱部	卓上型グリル	100	15	15	15	注	注
				ナー	が開放	7kW以下						
				が隠	加熱部	卓上型オーブ	50	4.5	4.5	4.5	注	注
				ぺい	が隠ペ	ン・グリル(フ						
				い	ードを付けな	い場合)						
					卓上型オーブ	7kW以下	15	4.5	4.5	4.5	注	注
					ン・グリル(フ							
					ードを付ける							
					場合)							
					炊飯器(炊飯	4.7kW以下	30	10	10	10	注	注
					容量4リット							
					ル以下)							
					圧力調理器	—	30	10	10	10	注	注
					(内容積10リ							

					ットル以下)						
不燃式	開放	バーナーが露出		卓上型こんろ	5.8kW以下	80	0	—	0		
				卓上型こんろ (2口以上)・ グリル付こん ろ・グリドル 付こんろ	14kW以下	80	0	—	0		
		バー ナー が 隠 ぺ い	加熱部 が開放 加熱部 が隠ぺ い			卓上型グリル	7kW以下	80	0	—	0
						卓上型オーブ ン・グリル(フ ードを付けな い場合)	7kW以下	30	4.5	—	4.5
						卓上型オーブ ン・グリル(フ ードを付ける 場合)	7kW以下	10	4.5	—	4.5
						炊飯器(炊飯 容量4リット ル以下)	4.7kW以下	15	4.5	—	4.5
				圧力調理器 (内容積10リ ットル以下)	—	15	4.5	—	4.5		
移動式 燃料 こ料	液 体 燃	不燃以外			6kW以下	100	15	15	15		
		不燃			6kW以下	80	0	—	0		

ん	固体燃料			—	100	30	30	30	
ろ									
電	電	不燃以外		2kW以下	4.5	4.5	4.5	4.5	注：
気	気				注	注	注	注	温風
温									の吹
風									き出
機									し方
									向に
		不燃		2kW以下	0	0	—	0	あつ
					注	注	注	注	ては
									60c
									mと
									す
									る。
電	電	不燃	電気こんろ、	4.8kW以下（1口当たり	100	2	2	2	
気	気	以外	電気レンジ、	2kWを超え3kW以下）	—	20	—	20	注
調			電磁誘導加熱	全部又は一部		注1		注1	1：機
理			式調理器（こ	が電磁誘導加					器本
用			んろ形態のも	熱式調理器で	—	10	—	10	体上
機			のに限る。）	ないもの		注2		注2	方
器									の
				4.8kW以下（1口当たり	100	2	2	2	側方
				1kWを超え2kW以下）	—	15	—	15	又は
						注1		注1	後方
					—	10	—	10	の離
						注2		注2	隔距
				4.8kW以下（1口当たり	100	2	2	2	離
				1kW以下）	—	10	—	10	（こ
						注1		注1	んろ
						注2		注2	

こんろ部分の 全部が電磁誘 導加熱式調理 器のもの	5.8kW以下（1口当たり 3.3kW以下）	100	2	2	2	部分 が電 磁誘 導加 熱式 調理 器で ない 場合 にお ける 発熱 体の 外周 から の距 離） を示 す。 注 2：機 器本 体上 方の 側方
		—	10 注2	—	10 注2	
	4.8kW以下（1口当たり 3kW以下）	80	0	—	0	
		—	0 注1 注2	—	0 注1 注2	
	5.8kW以下（1口当たり 3.3kW以下）	80	0	—	0	
		—	0 注2	—	0 注2	

								又は後方の離隔距離（こんろ部分が電磁誘導加熱式調理器の場合における発熱体の外周からの距離）を示す。
電気	電気	不燃以外	2kW以下	10	4.5 注	4.5 注	4.5 注	注：排気
天火		不燃	2kW以下	10	4.5 注	—	4.5 注	口面にあ

電 子 レ ン ジ	電 気	不燃以外	電熱装置を有するもの	2kW以下	10	4.5 注	4.5 注	4.5 注	つては10c
	電 気	不燃	電熱装置を有するもの	2kW以下	10	4.5 注	—	4.5 注	mとする。
電 気 ス ト ー ブ	電 気	不燃以外	前方放射型 (壁取付式及び天井取付式のものを除く。)	2kW以下	100	30	100	4.5	
			全周放射型 (壁取付式及び天井取付式のものを除く。)	2kW以下	100	100	100	100	
			自然対流型 (壁取付式及び天井取付式のものを除く。)	2kW以下	100	4.5	4.5	4.5	
	不燃	前方放射型 (壁取付式及び天井取付式のものを除く。)	2kW以下	80	15	—	4.5		
		全周放射型 (壁取付式及び天井取付式)	2kW以下	80	80	—	80		

			のものを除く。)						
			自然対流型 (壁取付式及び天井取付式のものを除く。)	2kW以下	80	0	—	0	
電 気 乾 燥 器	電 気	不燃以外	食器乾燥器	1kW以下	4.5	4.5	4.5	4.5	
		不燃	食器乾燥器	1kW以下	0	0	—	0	
電 気 乾 燥 機	電 気	不燃以外	衣類乾燥機、 食器乾燥機、 食器洗い乾燥機	3kW以下	4.5	4.5	4.5	4.5	
		不燃	衣類乾燥機、 食器乾燥機、 食器洗い乾燥機	3kW以下	4.5	0	—	0	注 1:前 面に 排気
電 気 温 水 器	電 気	不燃以外	温度過昇防止 装置を有する もの	10kW以下	4.5	0	0	0	口を 有す る機
		不燃	温度過昇防止 装置を有する もの	10kW以下	0	0	—	0	器に あつ ては 0cm とす る。

									注 2:排 気口 面に あつ ては 4.5c mと す る。
--	--	--	--	--	--	--	--	--	---